

平成20年3月期 中間決算短信 (非連結)

上場会社名 株式会社アクセル 上場取引所 JQ
 コード番号 6730 URL <http://www.axell.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 佐々木 謙
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理グループゼネラルマネージャー (氏名) 千代 進弘 TEL (03) 5298-1670
 半期報告書提出予定日 平成19年12月6日 配当支払開始予定日 平成19年11月20日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	4,884	31.9	2,234	26.8	2,248	27.2	1,362	26.2
18年9月中間期	3,702	0.5	1,762	△8.0	1,768	△7.6	1,079	△6.8
19年3月期	7,911	—	3,923	—	3,936	—	2,390	—

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	10,885	75	10,805	34
18年9月中間期	8,566	14	8,453	07
19年3月期	18,921	50	18,719	02

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 ー百万円 18年9月中間期 ー百万円 19年3月期 ー百万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年9月中間期	10,372		9,107		87.8	72,968	22	
18年9月中間期	9,228		8,064		87.4	63,761	06	
19年3月期	10,165		8,947		88.0	70,620	67	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 9,107百万円 18年9月中間期 8,064百万円 19年3月期 8,947百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年9月中間期	1,806		△74		△1,155		8,616	
18年9月中間期	342		△74		△787		7,340	
19年3月期	1,531		△117		△1,233		8,040	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					
	中間期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
19年3月期	3,600	00	4,000	00	7,600	00
20年3月期	5,000	00	—			
20年3月期(予想)	—		5,000	00	10,000	00

3. 平成20年3月期の業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	10,000	26.4	4,200	7.1	4,215	7.1	2,550	6.7	20,126	28

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、19ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年9月中間期 125,700株 18年9月中間期 126,476株 19年3月期 126,700株
- ② 期末自己株式数 19年9月中間期 892株 18年9月中間期 一株 19年3月期 一株

(注) 1株当たり中間（当期）純利益の算定の基礎となる株式数については、28ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記業績予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。なお、上記予想に関する事項につきましては、添付資料の4ページを参照してください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

①当中間会計期間の経営成績

当中間会計期間における国内の景気動向は、原油価格の高騰や米国経済の減速等の景気阻害要因があったものの、継続した企業収益の改善による設備投資の増加や個人消費の底堅い動き等により、全体的に緩やかな回復基調を継続する推移となりました。

当社が属する電気機器業界の動向につきましても、一部の半導体製品における価格下落等の影響を受けながらも、デジタル家電やパソコン市場等における活発な販売動向等により堅調な推移となりました。

また、当社事業の中心的市場である遊技機器市場(※1)は、過年度に実施された規則改正の影響により、同市場全体の傾向として厳しい環境下にあるものと認識しております。一方、当中間会計期間におけるパチンコ機・パチスロ機といった遊技機器の製造は、堅調な動向で推移しております。この動きは、パチスロ機の新基準適合機への一斉入替え需要とパチンコ機の堅調な需要動向によるものと分析しており、当社の描画表示用半導体製品の販売数量も前年同時期を上回る実績となりました。

かかる環境の中で当社は、遊技機器市場における描画表示用半導体(※2)製品を中心に、LED(※3)制御用半導体製品や音源用半導体(※4)製品を加えた各種半導体製品の販売活動に注力いたしました。また、組み込み機器(※5)市場に向けましても描画表示用半導体製品の販売活動を継続して展開することにより、同市場における組み込みシステムによる高解像度描画表示の定着化に向けた活動を進めてまいりました。

以上の結果、当中間会計期間における売上高は、4,884百万円(前年同期比31.9%増)、営業利益は2,234百万円(前年同期比26.8%増)、経常利益は2,248百万円(前年同期比27.2%増)、中間純利益は1,362百万円(前年同期比26.2%増)となりました。

(※1) 遊技機器市場とは、パチンコ機器及びパチスロ機器関連市場を意味しています。

(※2) 描画表示用半導体とは、液晶表示装置等に表示を行うための半導体を意味しています。

(※3) LEDとは、Light Emitting Diodesの略であり、一般的には発光ダイオードと訳されています。

(※4) 音源用半導体とは、デジタル化された音声データを再生するための半導体を意味しています。

(※5) 組み込み機器とは、「広義の組み込み機器の中で遊技機器を除いたその他の機器」の意味で使用しています。

製品区分別の業績を示すと、次のとおりであります。

(i) ASSP(※1)製品

当中間会計期間における遊技機器市場は、大型液晶表示装置を搭載し高解像度での描画表示を実現したパチンコ機の本格的な導入とパチスロ機の新基準に適合した機器への相当規模の入替がありました。

前段の市場動向に対しましては、XGA(※2)サイズの解像度に対応する新しい描画表示用半導体製品「AG301」の本格的な量産販売を当中間会計期間から開始しており、当初策定した計画に沿う展開となっております。

また、パチスロ機の入替需要に関しましては、描画表示用半導体製品「AG-2」シリーズの採用が増加しており、概ね計画通りの推移となりました。同市場に向けた描画表示用半導体製品以外の製品といたしましては、当中間会計期間から量産販売を開始したLED制御用半導体製品「AL-1」シリーズの販売も順調に進展したことに加え、音源用半導体製品「AS201」の販売も当初計画に沿う推移となりました。

更に、組み込み機器市場に向けた描画表示用半導体製品「AG-9」シリーズの販売も当初策定した計画に沿う推移となっております。

以上の結果、当中間会計期間におけるASSP製品の売上高は、4,879百万円(前年同期比32.1%増)となりました。

(※1) 「ASSP」とは、Application Specific Standard Productの略です。特定の応用機器や特定の使用目的のために設計・製造される半導体であり、複数の顧客に対して販売する製品を意味しています。

(※2) 「XGA」とは、表示画面の中に横1024×縦768の画素を表示できる解像度を意味しています。

(ii) ASIC (※) 製品

当中間会計期間におきましては、組み込み機器に向けた描画表示用半導体製品として過年度に開発したASIC製品の販売を行いました。

この結果、当中間会計期間におけるASIC製品の売上高は、4百万円（前年同期比53.4%減）となりました。

(※) 「ASIC」とは、Application Specific Integrated Circuitの略です。特定顧客の特定の応用機器や使用目的のために設計・製造される半導体であり、開発を依頼された特定顧客に対してのみ販売を行う製品を意味しています。

(製品区分別受注・売上状況)

製品区分別	前事業年度末 受注残	当中間会計期間 受注高	当中間会計期間 売上高	当中間会計期間末 受注残
ASSP製品 (百万円)	3,209	5,080	4,879	3,410
ASIC製品 (百万円)	5	4	4	5
合計 (百万円)	3,214	5,085	4,884	3,415

②目標とする経営指標の達成状況

現在、当社では目標とする経営指標といたしまして、年度の売上高に関して継続的に一定規模の増収を想定できる事業活動の継続と、30%を超える経常利益率を確保できる事業活動の推進を掲げております。

中間会計期間に関して目標とする経営指標等につきましては特段の指標を定めておりません。

③通期の見通し (※)

当中間会計期間以降の国内の景気動向といたしましては、原油価格や原材料価格の高騰、米国経済の減速等といった先行き不透明な要因が散見されておりますが、全体的には継続する企業収益の改善傾向を背景とした設備投資の増加等により、引き続き緩やかな回復基調を維持するものと予測しております。

また、遊技機器市場の当中間会計期間以降の動向につきましては、規則改正に伴うパチスロ機の入替え需要がほぼ一巡することから、パチスロ機の製造に関しては需要が一段落するものと分析しておりますが、遊技機器市場全体の80%を構成するパチンコ機に関しては、引き続き堅調な需要があるものと分析しており、不透明な部分は多いものの、最終的に遊技機器市場全体では例年並みの総製造台数に近い数値になるものと考えております。

上記分析及び予測に基づき当社では、引き続き遊技機器市場に向けた描画表示用半導体製品の販売を推進するとともに、LED制御用半導体製品をはじめとした周辺製品や音源用半導体製品の販売にも注力してまいります。

また、組み込み機器市場に向けた描画表示用半導体製品の販売拡大にも注力することにより、半導体製品全体として当初計画の達成に向けて事業活動を推進してまいります。

上記の状況を踏まえた通期の見通しといたしましては、従来の業績予想どおり売上高10,000百万円（前年同期比26.4%増）、営業利益は4,200百万円（前年同期比7.1%増）、経常利益は4,215百万円（前年同期比7.1%増）、当期純利益は2,550百万円（前年同期比6.7%増）を計画しております。

(※) 本資料に記載の将来に関する全ての記述は、当社が現時点で入手可能な情報から得られた判断に基づいており、本資料に記載のリスクや不確実性を含んでおります。実際の業績は、様々な要因から業績予測と異なる結果となる可能性がありますことをご留意ください。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債、純資産に関する分析

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末との比較で207百万円増加の10,372百万円となりました。これは主に、売掛金が381百万円減少したことに対して、現金及び預金77百万円と有価証券498百万円が増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前事業年度末との比較で48百万円増加の1,265百万円となりました。これは主に、買掛金が90百万円減少したことに対して、未払法人税等が129百万円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末との比較で159百万円増加の9,107百万円となりました。これは主に、中間純利益の計上1,362百万円に対して、配当金の支払506百万円及び自己株式の取得による支出662百万円等によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況に関する分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ576百万円増加となる8,616百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間末における営業活動の結果得られた資金は1,806百万円となりました。

これは主に、法人税等の支払782百万円があったものの、税引前中間純利益が2,248百万円となったことに加え、売上債権の減少381百万円による資金の増加等が要因となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間末において投資活動の結果、使用した資金は74百万円となりました。

これは主に、各種機材の購入に伴う有形固定資産の取得に係る支出42百万円及び、ソフトウェアの購入等に伴う無形固定資産の取得に係る支出23百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間末において財務活動の結果、支出した資金は1,155百万円となりました。

これは主に、配当金の支払506百万円及び自己株式の取得による支出662百万円によるものであります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	平成18年3月期		平成19年3月期		平成20年3月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率 (%)	85.1	86.1	87.4	88.0	87.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	631.1	649.9	524.9	436.2	324.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	-	-	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	-	-	-	-	-

(注) 1. 各指標の内容

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 各指標は、いずれも個別ベースの財務数値により算出しております。
3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
4. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当金額につきましては、配当性向主義の採用により業績に応じた配当額を基本とし、事業計画などから必要と目される内部留保資金等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。現在目標とする配当性向は50%であり、この比率での配当の実現をめざしております。また、内部留保資金の活用方針につきましては、他社技術の機動的な導入や中長期的視点に立った研究開発活動の資金として使用する方針であります。

当中間期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり5,000円00銭（期末配当5,000円00銭）の中間配当を実施する予定であります。

(4) 事業等のリスク

本資料に記載する経営成績及び財政状態等に係る事項につき、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると思われる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において当社が判断したものであります。

(a) 当社がとっている配当政策について

当社では、配当の実施を開始した平成13年3月期決算に係る配当から前事業年度にいたるまで、継続して分割調整後の1株当たり配当額が増加しております。当社におきましては、配当性向等を基準として配当額を決定する方針を採用しているため、各事業年度の経営成績により配当額に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 経営成績及び財政状態等の変動について

① 当社の事業内容について

当社は、ASSP製品の開発・販売を事業の中核として経営を進めており、特に平成12年3月期以降から当事業年度まで売上高・経常利益とも増収増益を継続しております。しかしながら、同製品が供給先市場においてその製品競争力を失う等の理由から顧客及び市場の要望を充足できない場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 市場規模について

当社の現在の主たる市場である遊技機器市場の市場規模は、一般に公開されている各種資料を基に同市場から得られるその他の資料を加味して、年間で約500万台程度の機器が製造・販売されているものと分析しております。また、遊技機器市場は、国内で成熟産業と位置づけられており、今後におきましても概ね安定的に同程度の水準を維持するものと分析しております。

しかしながら、遊技機器市場の市場規模が、何らかの要因により現状で想定できない縮小傾向を示した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 製品の競合状況について

現在、当社製品は、遊技機器市場における描画表示用半導体製品の分野において約50%の市場占有率となっているものと分析しております。当社といたしましては、同市場向け製品の高機能化や独自技術の開発を進めることにより更なる事業規模の拡大をめざしております。しかしながら、他の半導体メーカー等が当社製品の性能を凌ぐ製品を擁して参入した場合及び価格競争を強いられる状況等が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

④ ASSP製品の世代交代について

当社では、各種半導体製品の高機能化や多機能化を実現することにより、事業規模の拡大を企図しております。当中間会計期間におきましては、遊技機器市場で使用される液晶表示装置の大型化及び高解像度化に対応した「AG301」の本格的量産販売を開始しており、事業規模の更なる拡大をめざしております。

しかしながら、遊技機器に搭載される液晶表示部の大型化や高解像度化の流れが、当社想定を大幅に下回る結果となった場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 瑕疵担保責任等について

当社では、現在までに製品の瑕疵担保責任等を負った事実はありません。そのため引当金等の貸借対照表上での処理を会計的に計上することが現実的に難しい状況にありますが、その対応といたしまして、繰越利益剰余金から別途積立金への振替による内部留保資金の充実を図っております。しかしながら、繰越利益剰余金をもってしても賄えない責任を負った場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(c) 当社の会社組織に係るもの

① 組織基盤の構築について

現在、当社の経営は代表取締役社長である佐々木譲を含めた6名の取締役と3名の社外監査役で構成される経営陣で運営されており、代表取締役社長である佐々木個人に依存した組織ではありません。しかしながら、佐々木は当社設立時から継続して最高経営責任者であり、株式会社アパールデータ、新日本製鐵株式会社でのマネージメント及び新規事業の立ち上げの経験を生かし、当社の組織作りにおいて重要な役割を果たしております。従いまして、突発的な要因により佐々木が離職するような事態が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 管理組織が現在の会社規模に即していることについて

当社は、当中間会計期間末時点において役員9名、社員53名という会社規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものであると認識しております。当社の規模につきましては、当中間会計期間中に3名の社員が増加し確実にその規模を拡大しております。このように人員の増加やそれに伴う事業規模の拡大に応じて内部管理体制が適宜適切に対応できなかった場合、当社の事業展開に制約が生じ、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(d) 研究開発体制について

①研究開発要員の確保について

当社の設計開発は、技術者の設計能力と設計経験に支えられております。このため当社では、研究開発要員の採用については、優秀で経験豊富な技術者を継続的に確保することを重要な経営課題と認識しております。しかし、画像関連技術及び半導体設計技術に携わる優秀な技術者は極めて希少であり、業界における人材の獲得競争の激化から、その確保には困難が予想されます。このような理由から、当社が必要とする技術者が計画通り採用できない場合や在籍している技術者が外部に流失した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②研究開発費の増加について

当社は、製造設備を持たない研究開発型半導体企業であり、中長期経営計画及び製品開発戦略に基づいた各種半導体製品の開発を行っております。現在、一つの半導体製品の開発を行うに当たりましては、数千万円から数億円という資金が必要となっております。今後、複数の半導体製品に係る開発案件の完了が同時期に集中した場合及び研究開発要員の増加に伴い研究開発費が増加した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③技術動向について

当事業の主要製品である描画表示用半導体製品は、更なる高機能化を継続しており、優れた技術開発力の確保と最新の設計環境の導入等が不可欠となっております。当社では、このような競争力を維持するため、独自に描画表示方式や画像圧縮伸長技術等の研究開発を推進しております。また、大学との共同研究開発も積極的に行っており、優秀な学生をインターンシップとして受け入れるなど、具体的な研究成果と共に研究開発要員の確保という効果も発揮しております。今後は、優れた画像関連技術や当社の技術を補完する技術の導入、当社の事業拡大に有効な技術を保有する企業との提携等を検討する必要が生ずる可能性があると考えております。しかし、このような対応が遅れることにより、技術開発の遅延や研究成果の未達成等の事態が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(e) 生産及び販売体制について

①製造を委託していることについて

当社は、製造設備を持たない研究開発型半導体企業として開発業務に特化しており、製造に関しては外部に委託しております。従いまして、当社の主たる事業である半導体事業にとりまして半導体製品の製造委託は極めて重要な要素となっております。当社といたしましては、常に最適な製造委託先を確保できる体制を確立していくことが重要であるとの認識を持ち、製造委託先との良好な関係を構築し、維持していくことが必要となります。現在、当社と製造委託先とは良好な関係にあり、必要な生産枠を確保できております。しかしながら、製造委託先での十分な生産枠が確保できない場合や製造委託先の設備に問題等が発生した場合、また、何らかの理由により製造委託契約が終了した場合、当社業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②受注生産であることについて

当社の半導体製品は、受注生産を基本としております。従いまして、最終顧客の販売計画、生産計画の変更や販売実績により、当社製品は販売数量の減少や販売時期のずれ等の影響を受ける可能性があります。この場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③販売体制について

当社は少数数での効率を重視した営業活動を行っております。当社は、原則として顧客に対して直接販売を行うことなく、情報網、販売網を備えた当社の販売代理店である緑屋電気株式会社、インターニクス株式会社、岡谷エレクトロニクス株式会社、株式会社リョーサンとの4社と連携を取りながら販売及びマーケティング活動を行っております。今後、当社が事業を拡大するに当たっては、販売代理店との販売体制を強化することが重要となるとともに、更に他の商社と販売代理店契約を締結する必要も生ずるものと考えます。当社の事業の拡大に販売代理店に係る対応が遅れた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(f) 今後の事業展開について

①組み込み機器市場への取り組みについて

当社は、同市場向け製品として「AG-9」シリーズを開発・販売しております。当社は、現在、遊技機器市場に向けた販売比率が高い事業内容となっておりますが、車載、POP（広告宣伝）端末、セキュリティ、画像記録、IT、FA、計測、医療などといった分野に向けた多様な機器で構成される描画表示用半導体製品市場を構築する活動を推進しております。しかしながら、当社が新たな市場として構築をめざしている市場の規模が予想に反して小規模な場合や事業の展開速度が極めて遅々としたものとなった場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(g) 法的規制について

①製品に係る品質及び信頼性について

現在まで、当社製品に対して製造物責任法又はその他の法律に基づく製造物責任に関する訴訟が発生した事実はありません。しかしながら、今後におきましても、このような訴訟が発生しないという保証は無く、更に一般的に最終顧客等に

損害を与える可能性を有する不具合を持つ半導体製品等の提供を必ず回避できる保証はありません。当社では、当社製品が当社の指定外の機器・装置に使用される場合、事前に確認をとる形の管理を実施しております。また、製造物責任による損失は大きなリスクであるとの認識のもとに、製品の設計等には信頼性及び品質面において十分注意を払うといった対策を行っており、ISO9001:2000の認証も取得しております。しかし、上記のような取り組みにもかかわらず、当社製品の不具合が原因で製造物責任を問われる事故等が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②登録された知的財産権の保護・保全について

当社は、当社製品又はその技術等に関して可能な限り知的財産権の登録出願等を行い、その知的財産の法的保護を図る方針であります。当社製品又はその技術等は、民法、不正競争防止法、著作権法等の登録出願を要しない権利に関する法令によって保護の対象になる場合もありますが、これらの保護が及ばない場合やその権利行使に困難が伴う場合において、当社製品と類似の製品等が他社より開発・販売されても有効な対応策がとれない場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③知的財産権侵害等による紛争について

現在まで、当社の技術・製品等による第三者の権利侵害といった知的財産権に関わる訴訟を提起される等の問題が生じたことはなく、当社が独自に行った調査においては、訴訟提起等のおそれはないと考えております。しかしながら、当社の事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合又は当社の認識していない当社の事業に関連する知的財産権が既に存在した場合においては、第三者の知的財産権を当社が侵害したとの主張に基づく訴訟を提起される可能性があります。このような訴訟を提起された場合、その対応のために多大な時間や費用等の経営資源を当該訴訟に費やすこととなります。加えて、結果として当該訴訟において敗訴した場合、訴訟の対象となる技術を含む製品の販売を中止するとともに多額の損害賠償債務を負担し、又は権利者に対し実施権許諾等への対価の支払義務が生ずるなど、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書（平成19年6月18日提出）における「事業系統図（事業の内容）」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略しております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針、(2) 中長期的な会社の経営戦略、(3) 会社の対処すべき課題

平成19年3月期決算短信(平成19年4月26日開示)により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略しております。

当該決算短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

(当社ホームページ)

<http://www.axell.co.jp/>

(ジャスダック証券取引所ホームページ(「JDS」検索ページ))

<http://jds.jasdaq.co.jp/tekiji/>

(4) 内部管理体制の整備・運用状況

当該事項につきましては、コーポレート・ガバナンスに関する報告書の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に記載しております。

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中 間期比 増減 (百万円)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		3,841		4,619			4,542	
2. 売掛金		1,050		913			1,295	
3. 有価証券		3,498		3,997			3,498	
4. たな卸資産		3		71			22	
5. その他		148		174			143	
流動資産合計		8,542	92.6	9,776	94.3	1,233	9,501	93.5
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1	232		209			199	
2. 無形固定資産		120		111			108	
3. 投資その他の 資産		332		275			356	
固定資産合計		685	7.4	596	5.7	△89	663	6.5
資産合計		9,228	100.0	10,372	100.0	1,144	10,165	100.0
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		278		142			233	
2. 未払法人税等		683		924			795	
3. その他	※2	162		184			142	
流動負債合計		1,124	12.2	1,251	12.1	126	1,170	11.5
II 固定負債								
1. その他		39		13			46	
固定負債合計		39	0.4	13	0.1	△25	46	0.5
負債合計		1,164	12.6	1,265	12.2	101	1,217	12.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中 間期比 増減 (百万円)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)									
I 株主資本									
1. 資本金		1,013	11.0	1,018	9.8	4	1,018	10.0	
2. 資本剰余金									
資本準備金		857		861			861		
資本剰余金 合計		857	9.3	861	8.3	4	861	8.5	
3. 利益剰余金									
(1) 利益準備金		1		1			1		
(2) その他利益 剰余金									
別途積立金		4,300		5,600			4,300		
繰越利益 剰余金		1,807		1,864			2,662		
利益剰余金 合計		6,108	66.2	7,465	72.0	1,357	6,963	68.5	
4. 自己株式		—	—	△295	△2.8	△295	—	—	
株主資本合計		7,979	86.5	9,050	87.3	1,071	8,844	87.0	
II 評価・換算差額 等									
その他有価証 券評価差額金		84	0.9	56	0.5	△28	103	1.0	
評価・換算差額 等合計		84	0.9	56	0.5	△28	103	1.0	
純資産合計		8,064	87.4	9,107	87.8	1,042	8,947	88.0	
負債純資産合計		9,228	100.0	10,372	100.0	1,144	10,165	100.0	

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		対前中 間期比 増減 (百万円)	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			3,702	100.0		4,884	100.0	1,181		7,911	100.0
II 売上原価			1,081	29.2		1,795	36.8	713		2,280	28.8
売上総利益			2,621	70.8		3,088	63.2	467		5,630	71.2
III 販売費及び一般 管理費			858	23.2		854	17.5	△4		1,707	21.6
営業利益			1,762	47.6		2,234	45.7	471		3,923	49.6
IV 営業外収益			6	0.2		17	0.3	10		14	0.2
V 営業外費用	※1		0	0.0		2	0.0	1		0	0.0
経常利益			1,768	47.8		2,248	46.0	480		3,936	49.8
VI 特別損失	※2		—	—		0	0.0	0		—	—
税引前中間 (当期) 純利益			1,768	47.8		2,248	46.0	479		3,936	49.8
法人税、住民税 及び事業税		672			911				1,531		
法人税等調整額		16	688	18.6	△25	885	18.1	196	13	1,545	19.6
中間(当期) 純 利益			1,079	29.2		1,362	27.9	283		2,390	30.2

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	999	842	842	1	3,000	2,889	5,891	7,733
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	14	14	14					29
剰余金の配当(注)						△817	△817	△817
役員賞与(注)						△45	△45	△45
別途積立金の積立額(注)					1,300	△1,300	—	—
中間純利益						1,079	1,079	1,079
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	14	14	14	—	1,300	△1,082	217	246
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,013	857	857	1	4,300	1,807	6,108	7,979

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	79	79	7,812
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			29
剰余金の配当(注)			△817
役員賞与(注)			△45
別途積立金の積立額(注)			—
中間純利益			1,079
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	5	5	5
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	5	5	251
平成18年9月30日 残高 (百万円)	84	84	8,064

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,018	861	861	1	4,300	2,662	6,963	—	8,844	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当						△506	△506		△506	
別途積立金の積立額					1,300	△1,300	—		—	
中間純利益						1,362	1,362		1,362	
自己株式の取得								△662	△662	
自己株式の処分						△23	△23	35	12	
自己株式の消却						△331	△331	331	—	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	1,300	△798	501	△295	206	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,018	861	861	1	5,600	1,864	7,465	△295	9,050	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	103	103	8,947
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△506
別途積立金の積立額			—
中間純利益			1,362
自己株式の取得			△662
自己株式の処分			12
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△47	△47	△47
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△47	△47	159
平成19年9月30日 残高 (百万円)	56	56	9,107

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	999	842	842	1	3,000	2,889	5,891	7,733
事業年度中の変動額								
新株の発行	19	19	19					38
剰余金の配当 (注)						△817	△817	△817
剰余金の配当						△455	△455	△455
役員賞与 (注)						△45	△45	△45
別途積立金の積立額 (注)					1,300	△1,300	—	—
当期純利益						2,390	2,390	2,390
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	19	19	19	—	1,300	△227	1,072	1,111
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,018	861	861	1	4,300	2,662	6,963	8,844

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	79	79	7,812
事業年度中の変動額			
新株の発行			38
剰余金の配当 (注)			△817
剰余金の配当			△455
役員賞与 (注)			△45
別途積立金の積立額 (注)			—
当期純利益			2,390
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額 (純額)	23	23	23
事業年度中の変動額合計 (百万円)	23	23	1,134
平成19年3月31日 残高 (百万円)	103	103	8,947

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前中間期比	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー					
税引前中間 (当期) 純利益		1,768	2,248	479	3,936
減価償却費		54	55	1	115
長期前払費用償却額		7	8	1	15
繰延資産償却額		0	—	△0	0
受取利息及び 受取配当金		△3	△4	△1	△3
売上債権の増減額 (増加: △)		△672	381	1,053	△916
たな卸資産の増減額 (増加: △)		10	△49	△59	△8
その他流動資産の増 減額 (増加: △)		10	△3	△14	15
仕入債務の増減額 (減少: △)		188	△90	△279	143
その他流動負債の増 減額 (減少: △)		△44	27	72	△46
未払消費税等の増 減額 (減少: △)		△30	10	40	△10
役員賞与の支給額		△45	—	45	△45
その他		△2	△10	△8	△9
小計		1,241	2,572	1,331	3,187
利息及び配当金の 受取額		4	15	10	10
法人税等の支払額		△903	△782	121	△1,666
営業活動による キャッシュ・フロー		342	1,806	1,463	1,531

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前中間期比	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出		—	—	—	△3,496
有価証券の売却による収入		—	—	—	3,496
有形固定資産の取得による支出		△82	△42	40	△115
無形固定資産の取得による支出		△53	△23	30	△64
その他		62	△8	△70	62
投資活動による キャッシュ・フロー		△74	△74	△0	△117
III 財務活動による キャッシュ・フロー					
株式の発行による収入		29	—	△29	38
株式の発行による支出		△0	—	0	△0
自己株式の処分による収入		—	12	12	—
自己株式の取得による支出		—	△662	△662	—
配当金の支払額		△815	△506	309	△1,270
財務活動による キャッシュ・フロー		△787	△1,155	△368	△1,233
IV 現金及び現金同等物の 増減額 (減少: △)		△518	576	1,095	181
V 現金及び現金同等物の 期首残高		7,859	8,040	181	7,859
VI 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※1	7,340	8,616	1,276	8,040

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 ①時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ②時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 製品 総平均法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 ①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ②時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～15年 工具、器具及び備品 3～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～15年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、当該変更による影響額は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、当該変更による影響額は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～15年 工具、器具及び備品 3～20年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 特許権 定額法(8年)を採用しております。 商標権 定額法(10年)を採用しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3~5年)による定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 特許権 同左 商標権 同左 ソフトウェア 同左	(2) 無形固定資産 特許権 同左 商標権 同左 ソフトウェア 同左
3. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
4. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来資本の部の合計に相当する金額は、8,064百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	-	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、8,947百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 156百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 229百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 198百万円</p> <p>※2 -</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 0百万円</p> <p>※2 -</p> <p>3 減価償却実施額 有形固定資産 33百万円 無形固定資産 20百万円</p>	<p>※1 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 0百万円</p> <p>※2 特別損失のうち主要なもの 有形固定資産除却損 0百万円</p> <p>3 減価償却実施額 有形固定資産 34百万円 無形固定資産 20百万円</p>	<p>※1 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 0百万円</p> <p>※2 -</p> <p>3 減価償却実施額 有形固定資産 75百万円 無形固定資産 40百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	125,800	676	—	126,476
合計	125,800	676	—	126,476

(注) 普通株式の発行済株式の増加676株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月18日 定時株主総会	普通株式	817	6,500	平成18年3月31日	平成18年6月18日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	455	利益剰余金	3,600	平成18年9月30日	平成18年11月21日

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	126,700	—	1,000	125,700
合計	126,700	—	1,000	125,700
自己株式				
普通株式(注)2、3	—	2,000	1,108	892
合計	—	2,000	1,108	892

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少1,000株は、自己株式の消却を実施したことによる減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,108株は、新株予約権の権利行使による減少108株、自己株式の消却を実施したことによる減少1,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月17日 定時株主総会	普通株式	506	4,000	平成19年3月31日	平成19年6月18日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	624	利益剰余金	5,000	平成19年9月30日	平成19年11月20日

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	125,800	900	—	126,700
合計	125,800	900	—	126,700

(注) 普通株式の発行済株式の増加900株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月18日 定時株主総会	普通株式	817	6,500	平成18年3月31日	平成18年6月18日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	455	3,600	平成18年9月30日	平成18年11月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月17日 定時株主総会	普通株式	506	利益剰余金	4,000	平成19年3月31日	平成19年6月18日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成18年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成19年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 3,841百万円	現金及び預金勘定 4,619百万円	現金及び預金勘定 4,542百万円
有価証券勘定 3,498百万円	有価証券勘定 3,997百万円	有価証券勘定 3,498百万円
現金及び現金同等物 7,340百万円	現金及び現金同等物 8,616百万円	現金及び現金同等物 8,040百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産	5	1	4	有形固定資産	5	2	2	有形固定資産	5	1	3
合計	5	1	4	合計	5	2	2	合計	5	1	3
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 3百万円 合計 4百万円				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 0百万円 1年超 2百万円 合計 3百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 2百万円 合計 3百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円			
	支払リース料	0			支払リース料	0			支払リース料	1	
	減価償却費相当額	0			減価償却費相当額	0			減価償却費相当額	1	
	支払利息相当額	0			支払利息相当額	0			支払利息相当額	0	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 154百万円 1年超 539百万円 合計 693百万円				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 154百万円 1年超 385百万円 合計 539百万円				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 154百万円 1年超 462百万円 合計 616百万円			

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	67	210	143
債券	3,497	3,498	0
合計	3,564	3,708	143

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	67	161	94
債券	3,996	3,997	0
合計	4,064	4,158	94

前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	67	241	174
債券	3,498	3,498	△0
合計	3,565	3,739	173

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成13年ストック・オプション(注) 1	平成14年ストック・オプション(注) 2	平成15年ストック・オプション(注) 2
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、従業員10名	取締役5名、監査役1名、従業員13名	取締役4名、監査役1名、従業員19名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 3	普通株式 1,656株	普通株式 2,264株	普通株式 936株
付与日	平成13年7月1日	平成14年8月1日	平成15年8月1日
権利確定条件	(注) 4	(注) 5	(注) 6
対象勤務期間(注) 7	—	—	—
権利行使期間	(注) 8	(注) 9	(注) 10
権利行使価格(円)(注) 13	41,667	41,667	122,500
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

	平成16年ストック・オプション(注) 2	平成17年ストック・オプション(注) 2
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、監査役1名、従業員29名	取締役4名、従業員35名
株式の種類別ストック・オプションの付与数(注) 3	普通株式 738株	普通株式 710株
付与日	平成16年8月2日	平成17年8月1日
権利確定条件	(注) 6	(注) 6
対象勤務期間(注) 7	—	—
権利行使期間	(注) 11	(注) 12
権利行使価格(円)(注) 13	368,548	501,000
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

- (注) 1. 平成13年ストック・オプションは、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権であります。
2. 平成14年以降平成17年までのストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権であります。
3. 株式数に換算して記載しております。
なお、ストック・オプション数は、平成13年8月20日付株式分割(1株につき3株)、平成15年5月20日付株式分割(1株につき2株)、平成16年5月20日付株式分割(1株につき2株)、平成17年5月20日付株式分割(1株につき2株)による影響を加味した株式数を記載しております。
4. 新株引受権者は、権利行使日において当社、当社の関係会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を有する者であることを要する。但し、任期満了により退任した場合又は従業員が定年退職した場合その他取締役会が特別に権利の存続を認めた場合はこの限りでない。
5. 新株予約権者は、権利行使日において当社、当社の関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有する者であることを要する。但し、任期満了により退任した場合、従業員が就業規則第23条に定める会社都合により退職した場合、その他取締役会が特別にその後の権利の存続を認めた場合はこの限りでない。
6. 新株予約権者は、権利行使日において当社、当社の関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有する者であることを要する。但し、任期満了により退任した場合、その他取締役会が特別にその後の権利の存続を認めた場合はこの限りでない。
7. 対象勤務期間は定めておりません。
8. ①平成15年6月22日から平成16年6月21日までは、権利を行使できる株式数の2分の1まで権利を行使できます。
②平成16年6月22日から平成19年6月21日までは、権利を行使できる株式数の全てについて権利を行使できます。
9. ①平成16年6月21日から平成18年6月20日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。
②平成18年6月21日から平成20年6月20日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

10. ①平成17年6月20日から平成19年6月19日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。
②平成19年6月20日から平成21年6月19日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。
11. ①平成18年6月18日から平成20年6月17日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。
②平成20年6月18日から平成22年6月17日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。
12. ①平成19年6月19日から平成21年6月18日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。
②平成21年6月19日から平成23年6月18日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。
13. 権利行使価格は、(注)3に記載の各株式分割による影響を加味した価格を記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(企業結合等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	63,761円06銭	1株当たり純資産額	72,968円22銭	1株当たり純資産額	70,620円67銭
1株当たり中間純利益金額	8,566円14銭	1株当たり中間純利益金額	10,885円75銭	1株当たり当期純利益金額	18,921円50銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	8,453円07銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	10,805円34銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18,719円02銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,079	1,362	2,390
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,079	1,362	2,390
期中平均株式数(株)	126,072.00	125,205.64	126,360.00
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	1,686.3	931.7	1,366.8
(うち新株予約権)	(1,686.3)	(931.7)	(1,366.8)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月18日定時株主総会決議及び平成17年7月29日取締役会決議新株予約権(新株予約権の数710個)普通株式710株 (平成18年9月30日現在)	①平成16年6月17日定時株主総会決議及び平成16年7月30日取締役会決議新株予約権(新株予約権の数714個)普通株式714株 (平成19年9月30日現在) ②平成17年6月18日定時株主総会決議及び平成17年7月29日取締役会決議新株予約権(新株予約権の数710個)普通株式710株 (平成19年9月30日現在)	①平成16年6月17日定時株主総会決議及び平成16年7月30日取締役会決議新株予約権(新株予約権の数714個)普通株式714株 (平成19年3月31日現在) ②平成17年6月18日定時株主総会決議及び平成17年7月29日取締役会決議新株予約権(新株予約権の数710個)普通株式710株 (平成19年3月31日現在)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	<p>(会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成19年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>資本効率の向上及び経営指標の変化に対応した機動的資本政策の実施を目的として、定款の定めに従い自己株式の取得を行うものであります。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <p>①取得する株式の種類 当社普通株式 ②取得する株式の総数 2,000株(上限) (発行済株式総数に占める割合1.58%) ③株式の取得価額の総額 800百万円(上限) ④取得する期間 平成19年4月27日から平成19年6月27日まで ⑤取得する方法 株式会社ジャスダック証券取引所における買付け</p>

5. その他

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
特定用途向 L S I (A S S P)	3,660	99.7	5,055	99.9	7,919	99.7
顧客専用 L S I (A S I C)	10	0.3	5	0.1	20	0.3
合計	3,670	100.0	5,060	100.0	7,939	100.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間会計期間における受注状況を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
特定用途向 L S I (A S S P)	3,517	1,855	5,080	3,410	9,069	3,209
顧客専用 L S I (A S I C)	5	—	4	5	20	5
合計	3,522	1,855	5,085	3,415	9,089	3,214

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
特定用途向 L S I (A S S P)	3,692	99.7	4,879	99.9	7,891	99.7
顧客専用 L S I (A S I C)	10	0.3	4	0.1	20	0.3
合計	3,702	100.0	4,884	100.0	7,911	100.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
緑屋電気株式会社	3,533	95.4	4,608	94.3

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。